

社会福祉法人三富福社会

事務局

〒404-0201 山梨県山梨市三富川浦 2203

T E L : 0553-39-2714

F A X : 0553-39-2713

U R L : <http://park.wakwak.com/~sirakaba>

2019 年度

事業報告

目 次

法人	2
白樺園	7
サポートセンターハロハロ1番館	11
ワーキングベース プロペラ	15
サポートセンターハロハロ2番館	19
ハロハロキッズ	21
地域活動支援センター	23
グループホーム	22
相談支援	24

法 人

(目 的)

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援することを目的として、次の社会福祉事業をおこなう。

(理 念)

「その人らしく生きることを支援する」

障害があることによって、特別なニーズが生じる。特別なニーズがあったとしても、普通の生活を送ることを断念する理由にはならない。その人らしく生きることを諦める理由にはならない。

障害があっても、主体的に生きて自己実現できる手段として法人の各事業がある。

我々の使命は特別なニーズに応えるということである。

(事 業)

○障害者支援施設 白樺園

(施設入所支援、生活介護、短期入所、地域生活支援事業)

○サポートセンターハロハロー番館(主)

(生活介護、相談支援、地域療育等支援事業、相談支援体制整備事業)

○ワーキングベースプロペラ(従)

(生活介護)

○サポートセンターハロハロニ番館

(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、単独短期、地域生活支援事業)

○ハロハロキッズ

(放課後等デイサービス)

○しらかばホーム

(共同生活援助 介護サービス包括型)

○いるとこ

(共同生活援助 介護サービス包括型、併設型短期入所)

○地域活動支援センター

(オアシスやまなし 結・ひまわりの家)

○ハナミズキホーム 2019年11月1日開設

(共同生活援助 介護サービス包括型、単独型短期入所)

(役員)

理事長 山西 孝
 理事 齊藤 実
 理事 有木 清二
 理事 服部 敏寛
 理事 吉村 純
 理事 中込 学
 監事 日原 元之
 監事 山崎 俊二

以上理事 6 名 監事 2 名 次期改選 令和 3 年 6 月定時評議員会終結時

評議員 宇田 俊明
 評議員 大野 秀博
 評議員 三浦 俊文
 評議員 武井 泰仁
 評議員 小澤 幸子
 評議員 大塚ゆかり
 評議員 古宿由美子

以上評議員 7 名 次期改選 令和 3 年 6 月定時評議員会終結時

(償還)

令和 1 年度償還年額	県民信用組合	3,905,479 円 (訓練棟)
	県民信用組合	3,655,223 円 (一番館)
	県民信用組合	447,824 円 (プロペラ)
	県民信用組合	778,031 円 (ハロハロキッズ)
	県民信用組合	653,803 円 (5号車)
	県民信用組合	934,031 円 (8,9,12号車)
	計	10,374,391 円
償還財源	寄付金	0 円
	本部会計より支出	10,374,391 円

(積立金)

新グループホーム建設積立金	3,470,519 円 (合計)
後援会寄付より	1,740,000 円 (2019 年度)

(実施事業)

- 白樺園において山梨県福祉保健部の文書指導監査を 7 月に受けた
 文書指摘事項
 管理、経理、処遇 なし
 留意事項
 管理、経理、処遇 なし

2 「しらかばホーム」「いるとこ」において山梨県の実地指導および業務管理体制検査を受けた。

「しらかばホーム」

文書指摘事項 なし

口頭指導

- ①他の事業者等に対して利用者又はその家族に関する情報を提供する際はあらかじめ文書により当該利用者または家族に同意を得ることとされているため、行うこと。
- ②提供したサービスに関する利用者またはその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために必要な措置を講じることとされている。苦情・解決の体制を整備すること。
- ③サービスの提供により事故が発生した場合は、必要な措置を講じることとされている。事故発生時の対応方法を整備すること。
- ④夜間支援体制加算Ⅰについて、サテライト住居の利用者分も算定しており、かつ対象者8人以上10人以下の区分で請求を行っていた。既に過誤請求の手続きを行っていることであるため、速やかに実施すること。今後誤りのないよう要件等を再確認し算定すること。

「いるとこ」

文書指摘事項 なし

口頭指導

- ①利用者を取り交わしている利用計画書及び重要事項説明書において、本人及び法定代理人の印がされていないもの、契約日等の記載に誤りがあるものがあったため、適切に行うこと。
- ②非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うこととされている。貴事業所においては、平成25年度以降避難訓練が実施されていなかったため、行うこと。
- ③他の事業者等に対して利用者又はその家族に関する情報を提供する際はあらかじめ文書により当該利用者または家族に同意を得ることとされているため、行うこと。
- ④提供したサービスに関する利用者またはその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために必要な措置を講じることとされている。苦情・解決の体制を整備すること。
- ⑤サービスの提供により事故が発生した場合は、必要な措置を講じることとされている。事故発生時の対応方法を整備すること。

2 理事会、評議員会の開催

3 地域生活支援事業（公益事業）の実施

4 合同研修開催「日々の支援であなたが大切にしているものは」

(人材確保)

人材開発プロジェクト委員を中心に求人活動を積極的に行った。県内の大学、専門学校生向けの求人サイト(ソーシャルネットワーク)を活用し、県内各種合同就職説明会には担当部長と若手職員で積極的に参加した。また、法人独自の職場説明会を山梨市民会館で計4回開催し、若手職員が中心になり個別の就職相談を行った。その結果8名の新規学卒者を採用することができた。次年度も引き続き同様の活動を展開する。

(白樺園の地域移行計画)

白樺園の丸ごと地域移行の一環として令和2年11月1日にハナミズキホームを開設した。その結果、山梨市小原にグループホーム(地域生活援助)10名と短期入所10名の定員を確保した。夜間の職員配置が新たに3名確保できず、2階のグループホーム1名と単独短期入所1名の配置にとどまっている。このため短期入所については6名までの受け入れしかできていない。

白樺園においては入所者数が34名(令和2年4月1日現在)となり人口密度が緩和された。訓練棟を女子棟に変換することで、開設以来初めて女性だけの居住棟が実現された。女性利用者には多くのメリットがもたらされた。また2階居室男性利用者の身体的状況から1階に居住することが好ましかった利用者の移動も実現できた。

(研修について参加、講師等)

法人内研修

日時	内容	講師等
4月1日～7日	H30年度三富福祉会新人職員研修	法人新人職員
6月29日	第5金曜特別枠「地域移行について」	法人職員
7月24日	新任フォローアップ研修	新人職員
8月31日	第5金曜特別枠「地域移行について」	法人職員
10月25日	2年目フォローアップ研修	2年目職員
11月30日	第5金曜特別枠「地域移行について」	法人職員
12月20日	口腔ケア講習会	法人職員
2月2日	日々の支援であなたが大切にしているものは	5法人職員
3月29日	第5金曜特別枠「地域移行について」	法人職員

外部研修

月	内容	会場	参加者
5月	普通救命救急講習	東山梨消防本部	新入職員
7月	居宅介護分科会研修	石川県	山西
4月	強度行動障害者支援者養成研修(基礎)	山梨	小林謙太、山田、河野、三枝、甘利、中込菜、田嶋、内田、小林由希子
6月	初任者研修「サービスを受ける側の気持ちを知る」	山梨	河野、中込菜、小林謙太、丸山大祐、内田
6月	強度行動障害者支援者養成研修(実践)	山梨	志村裕三、矢野文枝三科、
6月	H30年度障害児・者相談支援事業全国連絡協議会	千葉	小林(美)
9月	全国知的障害関係施設長等会議	横浜	山西、服部、中込
7月	H30年度関東地区知的障害関係職員研究大会	横浜	菊島、渡辺一樹、丸山、清水
9月	サービス管理責任者更新研修	山梨	山本
8月	摂食嚥下サポートやまなし	山梨	松嶋、猪俣、内田田嶋
8月	全国GH研修会愛媛	幕張	中込学、山本、標昭誠、平井健太郎
8月	自閉症カンファレンス	早稲田大学	遠山、
9月	給食従事者研修	山梨	喜多井
9月	救急救命講習	山梨	新人職員
11月	第56回国知知的障害関係職員研究大会	鹿児島	山西・服部 上田・松嶋
11月	地域支援セミナー	千葉	山西
11月	山梨市在宅医療・介護連携研修会	山梨	上田
11月	日中活動支援部会全国大会	札幌	中込学、穂山
1月	障害者支援施設向け研修会(地域移行を目指して)	山梨	山西、古屋、篠田未稀、遠山、菊島
2月	介護人材採用力強化セミナー	山梨	佐野毅

白 樺 園

実施事業

施設入所支援事業、生活介護事業、短期入所事業

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
企画管理部長	1名	
事務長	1名	
看護師	1名	
栄養士	1名	
生活支援員	24名	1名
事務員	1名	

（施設入所支援（白樺園））

入所支援定員：40名

実員40名（区分4：2名 区分5：13名 区分6：25名）

年間のべ利用者数：2019年度13,719人（平均37.4人/1日）30年度14,558人（平均39.8人/1日）

主な行事：交流行事、白樺祭、チーム外出、旅行、苦情解決（月に1回）

健康管理：定期健康診断（総合診断、歯科検診）、諸検査の実施（個人票の整備）、入院報告書などの整備、インフルエンザ予防接種、定期医師検診（精神科、内科、皮膚科）、

給食：過重平均栄養所要領の見直し、適温給食の実施、嗜好調査の実施、栄養管理・衛生管理の徹底、選択メニューの実施、特別食の実施

災害対策：施設内避難訓練の実施、三富地区防災訓練、防災設備の点検・管理、消防署の立ち入り調査

《運営計画内容に関する評価》

2019年度も、引き続き地域生活に近づく環境を意識し、施設環境という制限が存在するものの、集団の中でも個々を尊重した生活を利用者一人ひとりに提供した。また、短時間の外出から日帰り、宿泊旅行などの余暇機会を多く設ける事で社会参加し、非日常の生活に触れる機会を多く提供する事で、利用者の経験値や満足度に繋がったと感じる。

共同生活援助（グループホーム）移行に向けて、個別支援計画、地域移行支援計画に基づいた支援を提供してきた。共同生活援助についての説明会を開いたり、SSTにて買い物疑似体験をしたり、実際に移行後に必要な家具等の買い物に出掛けたりし、移行に向けて少しずつ準備を進めてきた。11月から順次移行し、11月末までに計9名のハナミズキホーム（共同生活援助）への移行を完了した。

強度行動障害者の支援については国の基準に基づく支援シートを用い支援した。内容が不十分な点がある為、利用者が安心安全に生活できるように次年度以降には計画の見直しを随時していきたい。

・生活介護事業（白樺園）

生活介護定員：40名

実員47名（区分5-14名・区分6-33名）

年間営業日数：269日

年間のべ利用者数：2019年度12,257人（平均33.4人/1日）30年度12,261人（平均45.5人/1日）

《運営計画内容に関する評価》

2019年度も引き続き、個別支援計画や個別のニーズに沿った活動を多く提供し、利用者には様々な体験をしてもらうよう取り組んだ。

前年度にも課題となっていた意味のないドライブ活動や生産性のない新聞作業は中止したが、新たな活動の提案が出来なかった事で軽運動や音楽会など年度前半はマンネリ化した活動提供となってしまった。年度途中から新たな活動として紙パッキン作業を提案し、それ以外にもはがき作業、クリップ制作などを提供し屋内作業の充実を図ってきた。並行して屋外での空き缶作業やペットボトル作業も提供し、活動の充実を図る事で気持ちの充足にも繋がったと感じる。

屋内活動では、心身の維持、向上を目的として活動の中心にアート活動をおき、利用者の思いや表現を形にできるよう提供した。白樺祭などで展示し、多くの人に見てもらえるようにした。また前年度に引き続き、スヌーズレン活動を提供し、少人数のメンバー構成で心身の健康を目的として提供した。

施設行事や外出を通じて、社会参加の機会を提供できた。生活介護利用者に年1回以上の提供が出来た事により、利用者にとって新しい経験や充実感を得られる機会となったと感じる。

《生活介護事業の具体的内容・結果》

活動内容

自治会（月に1回）

会長1名 副会長2名

利用者の要望、活動等に関する意見交換の場を持ち、職員が活動内容に反映させ利用者と共に活動や生活場面が円滑に行なえる事を目的として月に1回の開催をした。

《外部活動》

・音楽療法

月に1度、施設以外の場所を借り、外部より音楽療法資格者の講師を招き、講師と話し合いを持ち、決められた利用者を中心に行なった。

・絵画クラブ

月に2回、同法人施設ハロハロー番館にて、外部の講師の指導を受ける事で、利用者が持っている力を引き出し、利用者の絵画に打ち込む時間を提供した。

・リズム運動

月に1回、施設以外の場所を借り有資格者である外部講師を中心に集団で楽しみながら身体を動かし、心身ともにリフレッシュする機会を提供した。

・書道クラブ

月に2回、同法人施設ハロハロー番館にて、外部の講師の指導を受ける事で、利用者が持っている力を引き出し、利用者の書道に打ち込む時間を提供した。

・言語療法

3ヵ月に1回、同法人施設ハロハロー番館にて、外部より言語療法資格者の講師を招き、講師と話し合いを持ち、決められた利用者を中心に行なった。

《軽作業・リサイクル作業》

・ハガキ作業

牛乳パックのラミネートを剥がす、牛乳パックを千切る、など様々な工程を各利用者で担当してもらい、ハガキ作成場となる法人事業所ワーキングベースプロペラに提供した。

・紙パッキン作業

手先の機能訓練、情緒安定を目的として行なってきた。雑誌を1枚ずつに分ける、1枚を半分に千切る、機械で寸断するという工程があり、利用者が個々に活躍できるような役割分担をして作業を展開した。商品化は出来ていない。

・空き缶作業

空き缶を専用の機械で潰す、アルミとスチールを仕分ける、納品するという工程があり、利用者同士の協力・仲間意識が発生するよう、利用者の個性に合わせ役割分担をして作業を展開した。

・ペットボトル作業

ペットボトルを仕入れる、キャップを取る、ラミネートを剥がす、潰す、納品するという工程があり、利用者同士の協力・仲間意識が芽生えるよう、利用者の個性に合わせ役割分担をして作業を展開した。

《運動系活動・心身の健康維持》

・散歩

健康の維持増進、情緒の安定を目的として、公園や近隣での散歩を行なってきた。また、散歩を通して季節を感じたり、地域の方々と挨拶を交わしたりと、地域社会との交流の機会としても位置づけ提供してきた。

・生き生き活動

主に生活に必要な機能を維持する目的とし、手先の運動(パズル、塗り絵、ボタン移動、タオル畳み等)、歩行、立位保持、椅子からの立ち上がり、日光浴等を行なってきた。また、体調面に考慮しながらも、利用者本人が楽しく参加出来るよう、音楽を掛けながら落ち着いた雰囲気の中で活動を展開してきた。また浮腫み、拘縮等の症状が見られる利用者に対し、外部サービスの在宅ふれあいマッサージに依頼し、マッサージ施行を提供してきた。また、今年度は外部講師による音楽と健康体操取り入れた活動を実施しているが、専門家の指導により重度や身体障害をもった利用者の活動意欲や健康面での成果が上がった。

・アート活動

心身の維持、向上を目的として活動の中心にアート活動をおき、利用者の思いや表現を形にできるよう提供した。白樺祭などで展示し、多くの人に見てもらえるようにした。

・スノーズレン活動

前年度に引き続き、スノーズレン器具を使用し、少人数のメンバー構成で心身の健康を目的として提供した。

《園内業務》

主として、白樺園の施設内の修繕箇所や清掃箇所を不定期ではあるが点検修繕してきた。活動を通して物を大切に作る心を育んできた。

《地域奉仕活動》

主に、牧丘道の駅様、三富道の駅様の協力を得て不定期ではあるが清掃活動をしている。内容は構内のゴミ拾いを中心に取り組み、利用者の細かい気づきや助け合いが生まれるよう役割分担して活動展開してきた。また、活動先の社員様との交流もあり地域社会との接点の一つともなっている。しかし、思うように回数を重ねる事が出来なかった。

(短期入所事業 (白樺園))

短期入所定員：10名

年間のべ利用者数：2019年度 2,632人 (平均 7.2人/1日) 30年度 3032人 (平均 8.3人/1日)

《事業計画内容に関する評価》

地域で生活を送っている方々から、より多くの短期入所のご利用があり、利用した方の個々の状況に合わせた支援を提供する事が出来た。また、緊急性の高い対象利用者にはその都度、地域の相談支援事業所等と連携し支援を提供しており、結果、地域のシェルター機能としての役割を担う事が出来た。一方で、受け止めきれないニーズもあり、地域に生活拠点や短期入所事業所が少ない事は明確で、法人としてだけでなく、地域全体として生活環境の充足は直近の課題であると感じた。

サポートセンターハロハロー番館

(実施事業)

障害者総合支援法により生活介護事業

定員：20名

実員26名（区分4：8名 区分5：5名 区分6：13名）

年間営業日数：270日

年間のべ利用者数：6,155名（前年度6,218名）

年間のべ送迎数：7,518名（前年度8,280名）

年間のべ延長支援数（5時半～6時半）908名（前年度1,543名）

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
看護師	1名	
正規生活支援員	6名	
パート契約生活支援員	4名	3名

総括

在宅で生活している利用者、GHで生活をしている利用者、また施設入所で生活している利用者の日中活動としての機能を果たすことができ、利用者の生活のリズムを創る一役を担えた。また今期は11月よりハナミズキホーム（グループホーム・単独短期事業所）がオープンし今まで施設入所を利用していた8名をグループホームへ移行することができている。また在宅で生活している方々の宿泊のニーズを数多く満たすことができている。日中活動場所だけではなく生活の場も地域へ移行したことにより一層の法人間連携が必要になった。

また実際の支援プログラムにおいては利用者の健康・機能の状態を把握、衛生面を確保した上で、できるだけ個別支援を意識して支援した。利用者一人一人のニーズやストレスに注視し個別支援計画を作成、それをもとに支援メニューをプログラムし支援することができた。また社会における『役割』を個々のストレスに沿って創出し続けることができたと考えている。

重度障害者・重症心身障害者支援

健康面

家庭や他の事業所と情報共有を行っている。また毎日のバイタルチェック（検温や血圧測定）を欠かさず実施し、排便チェック、身体状況の様子についてチェックを行っている。その上で状態（体調や発作）を看護師に報告し、体調をみて活動と静養の切り替えを実施

衛生面

毎日入浴支援を行っている。(衛生、家庭の介護負担軽減のため)職員2名で対応し、身体チェックを含めて実施。月1回、理容師を招いて散髪を実施している。食後や機能訓練の一環として口腔ケアを実施。歯科通院に同行、または看護師指導のもと、ケアを習得し実施している。(協力機関：山梨口腔保健センター・あけぼの医療福祉センター・おざわ歯科医院等)

摂食・嚥下

各利用者に合った摂食方法について、摂食リハビリテーションに同行し、専門の方から摂食指導を受けている。習得した職員からのレクチャーを受け、口腔ケアを行っている。

機能訓練

毎週、もしくは月に1回、利用者ごとに石和共立病院・山梨リハビリテーション病院に同行している。担当PT(理学療法士)やST(作業療法士)の実施内容や課題に沿った事業所にて機能訓練を行っている。事業所内にて、機能訓練勉強会を実施、危険予防や安全理解を深めている。

活動

行う活動に関しては、必ず、ご本人と相談して決めるルールとなっている。利用者1名にして職員1名が付き添う支援体制になっていることから、よりきめ細かいニーズを聞き出すことができている。

散歩、ドライブ、アート、スヌーズレン、音楽会、ダンスクラブ(ドレミステップ)、買い物、調理実習、社会参加活動等を提供している。

アート活動(創作活動)

・活動内で創作された、作品は展覧会や一番館、プロペラで多くの方に見てもらえるよう、展示を行っている。また、各イベントでは、オブジェを作成するなど共同作品の搜索も行っている。

・書道クラブ、絵画クラブ共に、今年度も、外部講師を招き、利用者のみならず、職員に創作の技法などについて、指導を受けている。また、書道クラブに参加している利用者には、アート活動においてそのストレングスを活かした作品作りも行っている。

・書道クラブに関して、全体を通して、ほとんど固定されたメンバーで行うことで、集中できる環境を整えることができている。また先生の講師としての目線と職員側の支援者としての目線をバランスよく融合し利用者がある程度自由に活動できる様、心掛けている。利用者によって、休憩時間を多く提供したり、ペース良く見本を替えたり、書道という一見堅苦しそうな内容・活動ではなく、利用者たちがやりやすい環境を提供できるようにしている。今後も、「文字を書く」ことで得られる称賛の声掛けや達成感、また改善していくことで良い作品が書けるようになる喜びを得られる様、利用者のペースに合わせて活動を進めていきたい。作品が多く目の触れるよう、事業所の展示スペースに飾ったり、イベント事で利用者の書いた文字を使用したり、書道クラブで普段行っていることを外部に発信できるように努めたい。

・今年度も、甲州市にある「ギャラリー日向」様にて展覧会を行っている。展覧会のテーマとして「日常から生まれるアート」としており、作品が生まれた背景や、利用者自身の事を知ってもらえるよう、日々の活動の記録を残している。結果として、展覧会に訪れた方からは「キャプションを見る事で作品に深みが出た」との称賛の声を頂いた。

・外部の展覧会への参加については、定例的な展覧会（人ねっこ、さぼりと協会）にしか参加できておらず、課題となった。外部の展覧会については、作品の取り扱いについて考慮する部分（作品を返却してもらえない等）があり、会議等にて話し合いを行いながら参加する展覧会の選定を今後は、行っていきたい。

・利用者へ作品とアイデアや刺激を入れてもらうよう、外部の展覧会に出掛けている。インスピレーションを受けた方もいるが、ご本人の作品がない事で展覧会に飽きてしまう方もいた為、今後は参加してもらう方の選考を考えていきたい。

・今年度も、YAN（山梨アールブリュットネットワーク）、人ねっこアートワークと連携を取り、各団体の月一回行われる会議に参加し、障害者アートへの取り組みについての話し合いを行っている。

・今年度の作品の商品化については展覧会にて行われたカレンダーとハガキのみとなっている。また、会議に時間がかかってしまい、商品化にも影響が出た為、提案・会議については、迅速に取り組んでいきたい。

展覧会について

展覧会名	主催	場所・期間
2019年度 こせーる堂展覧会 唯一無二の「Life×Art」	三富福祉会 サポートセンターハロハロー番 館	ギャラリー日向 2019.11.5~11.10
生まれる展 Vol15 「さわってもいいよ」	人ねっこアートワーク	山梨県立美術館 2019.8.30~9.5





「Share The Music FES 2019」について
12月に法人内・外の音楽表現の発表の場、ご家族や地域の方も観客として参加していただき交流を図ることを目的として開催している。山梨市民会館大ホールにて開催し、観客・出演者含め約200人以上が参加してくれている。

「このイベントを通じて音を楽しもう!!!」をモットーに盛大な盛り上がりを見せた。



ワーキングベースプロペラ

(実施事業)

障害者総合支援法により生活介護事業

(サポートセンターハロハロー番館の従たる事業所)

定員：20名

実員22名（区分3：7名 区分4：4名 区分5：8名 区分6：3名）

年間営業日数：270日

年間のべ利用者数：5,632名（前年度5,512名）

年間のべ送迎数：7,378名（前年度7,610名）

年間のべ延長支援数（5時半～6時半）：2,036名（前年度2,208名）

職員構成

職種	職員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	
正規生活支援員	4名	
パート契約生活支援員	3名	1名

総括

在宅で生活している利用者、GHで生活をしている利用者、また施設入所で生活している利用者の日中活動としての機能を果たすことができ、利用者の生活のリズムを創る一役を担えた。また今期は11月よりハナミズキホーム（グループホーム・単独短期事業所）がオープンし今まで施設入所を利用していた2名をグループホームへ移行することができている。また在宅で生活している方々の宿泊のニーズを数多く満たすことができている。日中活動場所だけではなく生活の場も地域へ移行したことにより一層の法人間連携が必要になった。

利用者の健康・機能の状態を把握、衛生面を確保した上で、利用者一人一人のニーズやストレングスに注視し個別支援計画を作成、それをもとに支援メニューをプログラムし支援することができた。また社会における『役割』を個々のストレングスに沿って創出し続けることができたと考えている。個別支援よりも集団支援に重点をおき進めている。

オリジナル商品の展開

既存の商品ラインナップの他に一番館のアート部門で誕生したアート作品と著作権契約を結び商品と連動させている。既存の商品のクオリティーをブラッシュアップして社会に発信している。

今年度、新たに誕生した商品

・Tシャツ専用プリンターを使って一番館の利用者のアート作品を使用した商品をTシャツとして商品化して販売を始めている。またプロペラ君のイラストも同じく商品化している。



主な納品先・イベント

納品先	イベント
よってけし	勝沼朝市
盛田甲州ワイナリー	チャレンジドショップ
三富道の駅	地域交流行事(法人内イベント)
パンテーブル	山梨市納涼花火大会
コロボックル	白樺祭(法人内イベント)
みんなのおらんち	河口湖販売
ペンション HIMAWARI	身延山大学学園祭
葡萄屋 Kofu	アールブリュット
葡萄屋 Kofu ハナテラスカフェ(河口湖)	障害者芸術文化祭(山梨県主催)
夢の豊国商店	支援協会主催交流文化祭(支援協会主催)
ケアフィットファーム	甲州福祉祭り
社会福祉法人 さかき会	甲州市子安祭り
	障害者週間啓発活動(甲州市社協主催)
	甲州福祉祭り
	その他、法人内での各種イベントに出店

- ・「山梨県・山梨県知的障害者支援協会」より強度行動障害者支援者養成研修の修了の作成
- ・法人内職員の名刺作成。また外部の方々の名刺も受注している。20人の発注を受けている。

②農作業(耕作放棄地管理、運営・農福連携)

耕作放棄地運営活動

今年度については、本格的に耕作放棄地での果樹栽培に取り組んだ一年となった。昨年度、新規貸借契約を締結した圃場にて「スモモ(貴陽)」・「桃(白秋)」・「シャインマスカット」を始めて栽培・収穫し、一定の成果は得られたと考えている。収穫した果実については、「JAフルーツ山梨 笛川出荷組合」様への出荷を始め様々な場所へ出向いている。

耕作放棄地栽培作物および収穫量一覧

	圃場名	所在地	栽培作物	圃場面積
1	やさいひろば	山梨市水口	葡萄 シャインマスカット 3本 シャインマスカット幼木 4本 巨峰：2本 育成挿し木苗：3本	巨峰：約 40 kg
2	こうめひろば	甲州市塩山下塩後	小梅 38本 白加賀 18本	小梅 600 kg 白加賀 100 kg
3	土農屋No.1	甲州市塩山藤木	スモモ(貴陽)	60 kg
4	土農屋No.2	甲州市塩山小屋敷	桃(なつっこ 10本御坂白桃 4本)	
5	土農屋No.3	甲州市塩山藤木	桃(御坂白桃 2本日川白桃 2本)	
6	土農屋No.4	甲州市塩山藤木	桃(白秋 5本)	80 kg
7	土農屋No.5	甲州市塩山藤木	未定	
8	土農屋No.6	甲州市塩山小屋敷	葡萄 (シャインマスカット：予定)	

農福連携活動

本年度は、ぶどう・桃・すもも栽培をしている地域の圃場の一助を担っている。また、既存の協定先とも通年を通して継続的に作業を行い、安定した農福連携活動事業を行うことができている。事業を円滑に進めていくうえで、随時話し合いや打ち合わせを行い、農福連携を継続していく事で、地域の活性化につなげる事業となるような取り組みができている。

農福連携活動一覧

	協定先	協定形態	所在地	作業内容
1	カノハタ	作業提携	山梨市	房づくり・笠掛け・袋かけ
2	高野農園	作業提携	甲州市	房づくり・笠掛け・袋かけスモモ授粉用花取り スモモ摘果・スモモ傘かけ

3	(有)ぶどうばたけ	作業提携	甲州市	加工部：レーズンづくり レーズン袋詰め
				圃場：草取り・ぶどう粗皮剥き・房づくり 笠掛け・傘洗い 収穫・手入れ
4	中村農園	作業提携	甲州市	房づくり・笠掛け・袋かけ 桃・ぶどうの除袋・施肥
5	宮下 敬子 様	作業依頼	山梨市	枝拾い
6	土屋 豊子 様	作業提携	笛吹市	施肥・傘洗い
7	三枝農園	作業提携	山梨市	除草・ぶどう粗皮剥き 房づくり・醸造用ぶどう手入れ
8	相澤 廣貴 様	作業依頼	甲州市	傘洗い
9	豊国園' (新規)	作業提携	山梨市	房作り
10	水野レオ様 (新規)	作業提携	山梨市	房作り
11	関口農園	休止中	山梨市	

連携機関との協力体制に関する報告

JA フルーツ山梨との連携について

今年度については、耕作放棄地での果樹栽培において、初めての試みである「すもも」と「桃」の栽培については、JA フルーツ山梨」営農指導部の協力を得て、技術指導を仰ぎ、栽培・収穫につながっている。

甲州市農業委員会との連携について

昨年度、圃場の移転に際して、圃場確保の協力を仰いでおり、今年度は農業委員会管轄内の農家経営の状況（耕作放棄を考えているなど）についての情報を得るための窓口としてのつながりを維持している。

「山梨県就農促進協議会」、「山梨県農福連携推進センター」との連携について

今年度も定期的に就農促進協議会が主催する定例会に出席し、他事業所や山梨県の取り組みに関しての情報収集の場として、また、他職種の参加者が増える中、新たなパイプ作りを行い、当事業所の取り組みや他事業所の取り組みに対する情報共有の場となっている。

サポートセンターハロハロ二番館

実施事業

地域のニーズ及び法人の理念に基づき、様々な障害を抱えながら地域で生活している障害者(児)に対し、以下のサービスを提供し、継続的に地域で安心して自分らしく(主体的に)生活していくことが出来るよう支援するため下記の事業を行った。

- ① 地域生活支援事業
 - 移動支援事業
 - 日中一時支援事業
- ② ホームヘルプサービス(居宅介護事業)
 - 居宅介護 行動援護
 - 重度訪問介護 同行援護
- ③ 単独型短期入所事業
- ④ 福祉有償運送事業

職員数

管理者	1人
サービス提供責任者	4人
登録スタッフ	22人
事務員	1人

事業の具体的内容・結果

① 地域生活支援事業

* 移動支援事業

地域で生活している移動困難者(障害児者)に対し、移送サービス・ガイドヘルプサービスを提供し、障害児者の社会参加の促進を図る。車両移送サービスについては「福祉有償運送」を活用しサービスを提供する。

* 日中一時支援事業

障害者(児)を介護されている方の一時の休息のため、また、家族が就労している等の理由で一時的に介護が必要となる障害児者を、送迎サービス付きでハロハロにお預りするサービス(現在の利用内容は障害児児童保育・長期休暇等のお預かりサービスのニーズが中心)。

2019年度 実績 11,710 時間(月平均975時間)

② ホームヘルプサービス(居宅介護事業)

障害者(児)の地域生活を支える重要な個別支援サービス。主に知的障害児者・身体障害児者を対象に、24時間365日提供する。

※ 喀痰吸引等の医療的ケアに必要な重度障害者にたいして関係機関(相談支援・行政・医療・教育機関等)と連携し在宅生活維持の為のサービス提供を行った。

* 身体介護 家庭において、入浴介助、食事介助、排泄介助など身体的なケアを中心に行う。

- * 家事援助 家庭において、調理、洗濯、掃除等の家事全般の援助を行う。
- * 通院介助 通院の付き添い介助を行う。
- * 重度訪問 全身性障害者(児)に対し、日常生活全般における長時間支援、外出支援等を行う。
- * 行動援護 知的・精神障害児者に対する、外出支援を含むパーソナルヘルプサービスを行う。
- * 同行援護 視覚障害者に対する移動に必要な情報提供・安全の確保を行う

2019年度実績 29,348時間(月平均2,445時間)

③ 単独型短期入所(定員3人)

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期入所を必要とする障害者等に、短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事その他の必要な支援を行います。

2019年度実績 141人/年

④ 福祉有償運送事業

福祉有償運送事業と移動支援事業を組み合わせることで、地域で生活している移動困難者に対し安価で安全な送迎サービスを提供する。

【2019年度総括】

- ※ 短期入所の受け入れについての見直しを行い、効率的な運用を図った。また、緊急対応の受け入れを行った。
- ※ 強度行動障害支援者養成研修への受講が全員の受講が終了した。
- ※ 重度訪問介護研修の受講
- ※ ハロハロキッズの移転に伴う事務所移動

ハロハロキッズ

実施事業

児童福祉法に基づく放課後等デイサービス

対象地域 山梨市・甲州市 定員 10名
 契約利用者数20名（2020年3月31日現在）
 甲州市 6名
 山梨市 13名 特別支援学校 3名
 富士河口湖町 1名 市立小中学校 17名
 2019年度営業日数 305日

職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名	
児童発達支援管理者	1名	
正規スタッフ	1名	
スタッフ		5名

具体的な取り組み

(1) 各種活動

- ① 遊びを通じた療育活動・創造力・社会性の育成
- ② 運動活動・散歩等の健康面の支援
- ③ 学習活動・学習教材を用い数字や言葉など生活の中で使うことのできる力の育成
- ④ 音楽活動・活動を通しリズム力の育成及び情緒面の安定を図る
- ⑤ 創作活動・書道体験等個別の制作活動
- ⑥ 各種体験活動・おやつ、食事作り 買い物体験等
- ⑦ 機能訓練・専門職による各種機能訓練

(2) 生活支援

- ① 健康管理・利用時の検温、体調不良時の家族、医療機関等の連携等健康面の支援
- ② 食事支援・食事の際のマナー等の支援
- ③ 排泄支援・トイレの誘導等の支援

(3) 相談等・日常生活の中での助言、相談・相談支援専門員との連携、他の福祉サービスの情報提供・利用方法の助言・各学校と連携しての個別支援計画の作成

(4) 送迎サービス

【2019年度総括】

- ※ 山梨市内、二番館の敷地内に移転（2020年3月）。
- ※ 契約者数は20名となったが家庭的な問題を抱えている利用者が目立つようになって来ており、学校、家庭その他関係機関とのリアルタイムの情報共有、保護者との信頼関

係の構築と維持が非常に重要になってきている

- ※ 放課後等デイサービスが単なる一時預かりにならないように心掛けた
- ※ 利用者の学校が分散しており、迎えの時間が重複する傾向があるためハロハロ二番館の協力が必須な状況である
- ※ 3月に新型コロナウイルスの感染防止の為、利用を自粛する利用者が月初めから月末に向けて徐々に増えていった。

地域活動支援センター

【実施事業】

- ・地域活動支援センター
 - ・オアシスやまなし 結
 - ・ひまわりの家

- ・登録者数
 - オアシスやまなし 結 10名（甲州市 2名）
 - ひまわりの家 5名

- ・職員
 - 管理者 1名（兼務）
 - スタッフ 3名

- ・開所日 月～金
- ・開所時間 午前9：00～午後4時まで

- ・活動
 - 絵画 陶芸 軽運動（ヨガ） 調理 軽作業 各種イベントへの参加 習字
 - 保健師の来所による健康相談 市内ボランティアグループによる活動

※ 2019年9月から山梨市内4か所の地域活動支援センターの内、3か所を統合して「オアシスやまなし 結」として事業を開始し、山梨市からの委託を受け三富福祉会が「オアシスやまなし 結」と事業継続している「ひまわりの家」の2か所を運営することとなった。

「地域で暮らす障害者の日中活動の場として『自分らしく・生き生きと・安心して』暮らしていけるサービスの提供と、常に利用者の意思と人格を尊重し、心のこもった事業運営に努める」

上記を基本的な考え方としてサービスの提供に努めた

※ 3月から新型コロナウイルスの感染が全国的に拡がり山梨市との協議を行い、3月は地域活動支援センターを休業することとした

グループホーム

共同生活援助（しらかばホーム・いるとこ・ハナミズキホーム）

重点目標

- (1) サービス等利用計画と連携し、分かりやすい個別支援計画を創り上げる
- (2) 個々のニーズアセスメントに努め、更なる生活の質の向上を図る
- (3) 法人内外の他事業所と連携を図り、多様化するニーズに対応する
- (4) 様々な研修や事例検討を定期的実施し、支援の質の向上・人材育成に努める
- (5) 利用者の重度化、高齢化に対応した支援の在り方を常に検討する
- (6) 白樺園のGHへの移行に備えてパイロット事業として以下を試行する
 - ① 食事提供のセンター方式
 - ② 夜間支援体制
 - ③ 日中支援
 - ④ 仮払い方式の金銭管理（年金管理）

結果

- (1) 世話人、生活支援員に分かりやすい表現を用いることに努めた。
- (2) 常に現場でニーズの確認等を行ない、支援に繋げてきた。また、地域移行利用者に対し、白樺園・日中活動支援部が協力を図り、利用者に対して支援の方針を打ち出し、個々に特化した支援を開始する事が出来た。
- (3) 相談支援、日中活動先を含めた他事業所との連携を図った。単独短期入所では、介護負担軽減、自立支援に向けての体験宿泊を含め、地域の社会資源となるよう関係機関と連携し、多くの利用を促すことが出来た。
- (4) GH全国大会参加を始めとして各種研修に参加した
- (5) 強度行動障害者への支援の充足をする為、白樺園、日中活動先と連携を図り、会議を行い、支援の方針を示すことから実施する事が出来た。
- (6)
 - ①については実施していない。GHの建物外で調理した場合、調理員を生活支援員としてカウントできない事が判明した為。
 - ① 11月ハナミズキホーム開設に伴い、夜間体制を整備した。
 - ② 実施していない。日中支援型GHは想定しないこととした
 - ③ 過去に金銭紛失等の事故もあり、再発防止も含め、全ホーム仮払い方式とした。

各事業

「しらかばホーム」 共同生活援助
 利用者数 定員10名（実員10名）
 職員数

職 種	員 数	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	5名（兼務）	
世話人	8名（兼務）	8名（兼務）

「いるとこ」 共同生活援助 併設型短期入所（休止）
 利用者数 定員5名（実員5名） 短期入所定員2名
 職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	5名（兼務）	
世話人	8名（兼務）	8名（兼務）

「ハナミズキホーム」 共同生活援助 単独型短期入所
 利用者数 定員10名（実員10名） 短期入所定員10名
 職員数

職種	員数	
	常勤	非常勤
管理者	1名（兼務）	
サービス管理責任者	1名（兼務）	
看護師	1名（兼務）	
生活支援員	5名（兼務）	
世話人	8名（兼務）	8名（兼務）

【総括】

2019年11月よりハナミズキホームが開設となった。利用者は主に白樺園入所利用者であり、法人中長期計画にある白樺園利用者の地域移行における第一陣の移行がまずは無事に遂行できた。同時に、地域ニーズに対応できる社会資源として、単独短期入所も同時開所となり、法人として地域支援におけるサービスの拡大を図る事が出来た。実際、開所当初から行動障害を持つ利用者には様々な課題もあったが、事前に統括管理責任者を筆頭に、支援に対するアプローチの方針提示、新規事業に関わる各種手続きを行った結果、利用者に不利益を生じさせる事無く事業を開始できた事は一定の成果であった。中でも、集団生活から個別化された環境の中、集団生活では困難であった家事や生活動作へ利用者が自主的に取り組み、能力の発揮等を見せた。また、既存のしらかばホーム、いるとこホームにおける対人支援に対し、利用者の不利益となる支援体制を抜本的に見直す機会となり、利用者が住みやすい住まいの充実を目指すきっかけとなったと感じる。今回の地域移行においてはGH全体の支援を見直す機会となり、法人理念にもある『自分らしく生きる』という利用者支援に前進していると感じた。

相談支援部

【重点目標】

「白樺園、一番館、プロペラ、二番館、GHと協働で意思決定支援・移行相談支援を丁寧に行い、白樺園利用者さんの新グループホームへの生活移行をスムーズに進める」

- (1) 特定相談支援事業所が求められる役割を理解し丁寧に実施する
- (2) 知的障害者の意思決定支援を常に意識し、意思形成支援及び意思表出支援を確実に実施する
- (3) サービス提供プロセスにおける本人参画を徹底する
- (4) 事例検討を法人内の他の事業所も含めて定期的に行い、相談支援専門員の質の向上に努めると共に法人全体のスキルアップを図る
- (5) 相談員各々が資格の取得等自己研鑽に努める
- (6) 社会福祉士の実習を受け入れ、新規卒業生の獲得に貢献する
- (7) 移行相談支援、定着相談支援、自立生活援助事業、山梨県精神障害者地域移行支援事業におけるピアサポーター事業を効果的に活用し、長期入院者及び長期入所者の地域生活移行を図る
- (8) 地域生活支援拠点整備に積極的に参画し、地域包括ケアシステムとも連携・協働しながら共生社会の実現に努める
- (9) 山梨市の基幹相談支援センターと協働し、山梨市の相談支援体制の更なる充実、質の向上に努める

《実施結果》

・白樺園入所者、長期短期入所利用者のハナミズキホームへの地域生活移行に関して、9名分の移行相談支援を実施した。市町村に対する柔軟な支給決定交渉、移行支援会議、意思決定支援を現場の支援者と共に丁寧に行った。

- 1) 特定相談支援事業所として、基幹相談支援センターや他の相談支援事業所、関係機関からの依頼に応じて、丁寧に相談支援事業を実施した（困難とされるケースをそれを理由に断らない）
- 2) サービス等利用計画、障害児支援利用計画が“意思決定支援計画”と呼べるものとなるように、相談員皆で意識し努めてきた
- 3) サービス担当者会議における本人参画はまだ不十分ではあるが（児童も含む）、モニタリングに関しては本人からの聞き取りを重視した
- 4) ハナミズキホームへの移行者の事例検討及び、他事業所に通う利用者さんの事例検討を、サービス担当者会議に組み込む形で実施した
- 5) 各々の相談員と年に2回のヒアリングの中で確認している（社会福祉士、認定心理士、医療的ケア児コーディネーター研修、強度行動障害支援者養成研修等々）
- 6) 県立大学から社会福祉士実習生を1人受け入れた（県立大学からの新卒採用者2名）
- 7) 山梨市の自立支援協議会に地域移行部会を設置し、積極的に参画している（移行相談支援も10ケース対応した）
- 8) 地域生活支援拠点の相談支援における役割は果たしているが、地域包括ケアシステムとの連携・協働に関しては実施できてない
- 9) 基幹相談と委託相談の連携会議を毎月開催し、地域課題の共有に努めるとともに、困難・多問題と呼ばれるケースに対する対応検討を官民協働で実施した

【実施事業】

「計画相談・障害児相談支援」 相談支援専門員 4名（1名は兼務）

実施事業：サービス等利用計画の作成 モニタリングの実施

サービス等利用計画作成数：247件（前年度180件）

モニタリング報告書：404件（前年度327件）

「移行相談・定着相談・自立生活援助」 支援員 4名（相談支援専門員と兼務）

移行相談支援：10ケース（前年度4ケース）

定着相談ケース：7ケース（前年度6ケース）

自立生活援助：7ケース（前年度3ケース）

「認定調査」（山梨市） 調査員 2名（相談支援専門員と兼務）

認定調査（山梨市）：11ケース（前年度14ケース）

収入

事業種別	今年度	前年度	前々年度
計画相談	¥8,235,620	¥6,310,730	¥4,412,580
障害児支援利用計画	¥4,391,720	¥3,820,590	¥2,297,260
地域移行・定着相談	¥3,769,370	¥1,888,190	¥1,236,500
自立生活援助	¥858,620	¥15,470	—
認定調査（山梨市）	¥74,800	¥95,200	—
合計収入	¥17,330,130	¥12,130,180	¥7,946,340

* 前年度より総収入は40%増となっている

- ・計画相談支援に関しては新規契約者は微増のため、平成30年度の法改正（特定事業所加算Ⅱ型・各種体制加算・モニタリング期間の変更）が大きく影響している
- ・障害児支援計画に関してはケースも13ケース増えている。今後もこのペースで増えていく事が想定される（要保護児童2割・不登校1割）
- ・地域移行相談に関しては、ハナミズキホームへ移行した方々が大半である（9名分）
- ・地域定着相談に関しては、複数年に渡って支援している方が5名となっている
- ・自立生活援助は現在6～7人ほどの人数で推移している（有期限で延長は未だ無し）
- ・認定調査は新規の児童ケースがほとんどを占めている（山梨市の体制が整うまで実施）

「山梨市委託相談」 相談支援専門員 1名（計画相談との兼務）

委託費 ¥4,350,000

* 相談支援業務を実施する中で、計画相談・障害児相談支援の支援内容に当たらない業務（基本相談の延長部分）が多々生じてくるが、本人中心計画の実現のために必要な支援に関しては委託相談として実施し、記録に残してきた（年間60,890分）

「地域療育等支援事業」

療育コーディネーター1名 委託費 ¥4,800,000

実施事業：在宅支援訪問療育等指導事業 在宅支援外来療育等支援事業
施設支援一般指導事業 地域生活支援事業

MISSION

「東山梨圏域の療育相談に対応し、親子が地域で孤立しないように支援する」

「子どもの障がいを受け止める事が出来ない保護者に対して、時間をかけて寄り添うと共にチームアプローチできるネットワークを構築する」

「言語聴覚士、臨床心理士等の専門家と協働し、多様化する療育相談に対応する」
「放課後等デイサービス事業と連携し、母親への支援を多角的に実施」

《実施結果》

〈東山梨圏域の療育相談に対応し、親子が孤立しない様に支援する〉

- ・ 保育園、幼稚園、小学校教諭、中学校教諭、支援学校教諭、保健師、その他関係機関からの相談を受け、訪問して児童の様子観察を行っている。必要に応じて専門家・相談支援に繋いで再度訪問、保護者支援として必要時には関係機関に同行している。
～保護者の会開催のお手伝い（母親会開催）～
～山梨市親の会フューチャー連絡会への協力（行事も一緒に取り組んでいる）～

〈子どもの障がいを受け止める事が出来ない保護者に対して、時間をかけて寄り添うと共にチームアプローチできるネットワークを構築する〉

- ・ 子どもの障害特性を受け止める事が難しい保護者に寄り添い話を聴き、疑問に思っている事を、教育委員会、保健師、小学校教諭、中学校教諭、臨床心理士、計画相談員等の関係機関と連携し、丁寧に対応した。
- ・ 必要に応じて通院同行を行い、お子さんの状況を関係機関等で情報共有した。

〈言語聴覚士、臨床心理士等の専門家と協働して、療育相談に対応する〉

- ・ 定期的に言語療法・音楽療法を実施し、併せて保護者の相談を受けている。専門家（言語聴覚士・臨床心理士）からのアドバイスを受け、相談後から次の相談までの期間はコーディネーターが様子を伺い、必要時には専門家と協働で相談支援を行っている。
- ・ 言語療法：3か月に1回（第3火曜日）2か月に1回（第2土曜日）年間12回実施
【渡辺そのみ先生】
- ・ 音楽療法：夜間帯の音楽療法（毎月1回）年間5回実施【山本久美子先生】
日曜日の音楽療法（隔月）年間4回実施【中嶋彩先生】
- ・ 臨床心理士：不定期年1回【中嶋彩先生】
- ・ 臨床心理士：不定期年3回【河西朱音先生】
- ・ 理学療法士：不定期年6回【高村 裕子先生】
- ・ 言語療法士：不定期年3回【渡辺そのみ先生】
- ・ 作業療法士：不定期年2回【栗田 淳先生】
- ・ ろう講師：不定期年1回【仁科加代子先生】

〈放課後等デイサービス事業と連携し、母親への支援を多角的に実施〉

- ・ 峡東圏域で実施している“放課後等デイサービス事業所連絡会”に参加し、保護者、子どものニーズを伝え、家庭環境・状況に合わせて柔軟にサービス利用できるように努めた

「相談支援体制整備事業」

峡東圏域マネージャー 1名 委託費 ￥4,992,000

MISSION

- 「峡東3市の自立支援協議会に参画し、広域で検討すべきニーズにも対応する」
- 「地域生活支援拠点の運営について、市および関係機関との情報共有、連携を強化する」
- 「当事者活動を様々な形で支援し、地域社会への参画を勧める」
- 「山梨県精神障害者地域移行支援事業（ピアサポーター事業）」も生かし、社会的入院をしている精神障害者の地域生活移行の促進を図る」
- 「事業所連絡会（児童支援、生活介護、共同生活援助）や峡東圏域就労支援ネットワーク（30年度より）等の場を有効活用して事業所間のネットワーク構築を図る」

「峡東圏域医療的ケア児支援会議」を通じ、福祉と医療との連携の強化を図る」

《実施結果》

《峡東3市の自立支援協議会に参画し、広域で検討すべきニーズに対応する》

【笛吹市】本会、当事者・家族部会、相談支援部会、児童部会、事業所連絡会

【山梨市】本会、運営会議、就労部会、相談支援部会、地域移行支援部会

【甲州市】本会、就労支援連絡会

- ・それぞれの障害者自立支援協議会・部会に参加、情報提供および講師・助言等を行なう
- ・山梨県自立支援協議会の進捗状況の報告、地域と県の合同自立支援協議会の実施

《地域生活支援拠点の運営について、市および関係機関との情報共有、連携を強化する》

- ・今年度の重点目標、「緊急時相談支援体制整備事業」（甲州市）「障害福祉サービス等体験利用体制整備事業」（山梨市）「専門的人材の養成及び確保事業」（笛吹市）への取り組み及び運営会議、定例会議の運営を市の担当者と共に行う
- ・「専門的人材の養成及び確保事業」の一環として圏域の児童福祉施設従事者向け新人職員研修を年4回開催、事務局、講師等行う。

《当事者活動を様々な形で支援し、地域社会への参画を勧める》

- ・峡東圏域障がい当事者活動として「茶話会」「茶話会平日版」「峡東圏域ピアカウンセリングセミナー」等開催する。
- ・県主催の各研修等へ地域の障がい当事者参加の協力を行なった。
（虐待防止・権利擁護研修、相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者研修）
- ・山梨県障害者自立支援協議会権利擁護部会において権利擁護をテーマとしてイベント等の開催

《事業所連絡会（児童支援、生活介護、共同生活援助）や峡東圏域就労支援ネットワーク（30年度より）等の場を有効活用して事業所間のネットワーク構築を図る》

- ・峡東圏域サービス事業所連絡会にて、児童支援・生活介護・グループホームそれぞれ取り組みをおこなった。（専門別研修、個別支援計画の共有、MAP作成等）
- ・グループホーム連絡会では、児童養護施設で生活をする方の支援学校卒業後の生活のあり方をテーマに学校関係者（進路指導）を含む多くの関係者に集まっていたいただき協議を行った

《「峡東圏域医療的ケア児支援会議」を通じ、福祉と医療との連携の強化を図る》

- ・峡東圏域医療的ケア児支援会議 ①窓口における情報リーフレット検討、②現在ケースを用いて圏域で必要な体制を協議、③令和元年度医療型短期入所開設支援事業者対象研修会開催、の3つのテーマを中心に協議を行った

「山梨県精神障害者地域移行支援事業」

委託費 ¥533,908円（令和元年度請求額）

MISSION

山梨県精神障害者地域移行支援事業（ピアサポーター事業）」も生かし、社会的入院をしている精神障害者の地域生活移行の促進を図る

《実施結果》

- ・ピアサポーター数 6名
- ・ピアサポーターの活動状況 個別支援6回
- ⇒退院後グループホームでの生活を目指すケース
- ⇒退院後のフォローアップ
- ⇒在学中に発達障害の診断あり、同じ発達障害の方の経験談や生活上の悩みの共有
- ・グループ支援6回
- ⇒厚生病院・日下部記念病院院内茶話会
- ⇒厚生病院院外活動にてサポートファームあさひにて仕事体験
- ⇒日下部記念病院にてピアサポ相談室の開催
- ・ピアサポーター連絡会 5回開催
- ・その他
- ⇒ピアサポーター研修として映画「閉鎖病棟」の鑑賞会
- ⇒ピアサポかわら版の作成《実施結果》

* その他

- ※ 三富福祉会に必要な研修・勉強会を、研修部のスタッフと協働して企画・実施する
- ※ 山梨県知的障害者支援協会が行なう様々な研修を、他施設と協働して企画・実施する（強度行動障害支援者養成研修・重度訪問介護従事者養成研修）
- ※ 外部機関からの依頼に基づき、研修等への講師派遣を行う（相談支援ネットワーク山梨 山梨県共生ケアネットワーク等）
- ※ その他、福祉有償運送・安全運転者講習等山梨県内の人材育成に協力する
- ※ 日本知的障害者福祉協会からの依頼に出来る限り協力する、
- ※ 山梨市の地域活動支援センターが統廃合される予定となっており、より良い社会資源となるように多角的にバックアップする

《実施結果》

- * 法人内研修については研修部のスタッフと協働して取り組んだ
- * 強度行動障害支援者養成研修を実施（基礎研修5回 実践研修3回）
講師・インストラクター派遣料 ¥347,000
重度訪問介護従事者養成研修を1回実施予定であったがコロナウィルスの感染拡大予防のため中止となった
- * 主に山梨県からの依頼に基づき、研修への講師・ファシリテーターの派遣を実施
SNYの副代表として「医療的ケア児支援者・コーディネーター研修」を実施
- * 福祉有償運送 安全運転者講習に講師を派遣（2日間）
- * 日本知的障害者福祉協会の「調査・研究委員 意思決定支援検討会副委員長」を担う
日本知的障害者福祉協会からの依頼で、のぞみの園の研修カリキュラム作成ワーキングに参加、カリキュラム完成 指導者モデル研修実施（インストラクターとして参画）
- その他互助会からの依頼に基づき、他法人の研修に講師を派遣した“意思決定支援勉強会”
- * 地域活動支援センター“オアシスやまなし結”の立ち上げに協力した